



『森のガーデンコンサート』開催要項

平成 27 年 1 月改定

1. 主旨

公共施設である県立青葉の森公園内にある森のガーデンやローズガーデンをより楽しんでいただくための営利を目的としない無料の演奏会とし、広く県民に親しんでもらうことを目的とする。

2. 内容・条件等

- (1) 出演者の対象：千葉県内に在住または在勤の個人または団体。
- (2) 出演者の条件・内容：
 - ①主催者の示す主旨やルール、条件等を理解していただいていること。
 - ②原則として楽器演奏、合唱等の生音の演奏とし、主催者の許可した内容であること。
 - ③屋外という条件で演奏できる方。
 - ④過去に公衆の前で演奏した経験または同等の経験があり、観客の皆様に楽しんで聴いていただける演奏レベルをお持ちの方。
 - ⑤公共施設で演奏するにふさわしい内容であり、主役である観客の県民を楽しませる内容であること。
 - ⑥森のガーデンの雰囲気にあう内容であること。
- (3) 開催日：原則として年 2 回、春と秋に開催し、詳細、日程等は主催者が決定します。(原則雨天中止)
- (4) 会 場：公園センターの森のガーデン周辺。(主催者の判断により変更になる場合もあります)
※会場は屋外のオープンスペースでの演奏となるため、観客の出入り制限はできません。
- (5) その他：使用料や出演料はありません。
※主催者からの謝礼等はありません。※観客から料金徴収は行いません。

3. リハーサル・貸出備品・駐車場等について

- ・着替え、リハーサル等の控室は公園センター内会議室を用意します。必要な場合は事前にお申し出ください。
- ・参加申込書に記載された備品は貸出可能です。事前にお申し出ください。
- ・プログラムやポスターは主催者が作成します。曲目やプロフィール等期日までにお知らせください。
- ・広報は主催者が行います。出演者側でもご協力いただける場合はお申し出ください。
- ・出演に際し、楽器の搬入が必要な場合、1 団体につき最大 5 台まで関係者駐車場をご利用になれます。事前にお申し出ください。(※出演者以外の方は有料の駐車場をご利用ください。)

4. 出演申し込みについて

- ・指定の参加申込書および活動記録、過去に行ったコンサートの写真や音源(CD等)を添えて窓口にお申し込みください。主催者側にて上記条件をもとに、出演可否を検討させていただき、担当者から詳細をご連絡します。ご提出いただいたものは返却できません。
- ※なるべくご希望に添えるよう調整させていただきますが、応募者多数の場合等、演奏内容やコンサートの構成バランス等によりお断りすることがあります。ご了承ください。

5. その他

- ・申込内容と著しく異なる内容となった場合、ルールが遵守されていない場合等、出演の取消を行う場合があります。
- ・物品販売等営利に係る行為はできません。その他公園の条例及び禁止事項は厳守してください。
- ・荒天またはやむを得ぬ事情等により主催者が中止と判断した場合等は中止となる場合があります。
- ・いただいた個人情報はこちらのイベントのみで使用いたします。

■主催者及び連絡先

指定管理者 一般財団法人千葉県まちづくり公社 青葉の森公園管理事務所

※連絡先：青葉の森公園緑の相談所 TEL 043-208-1510

